

創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設に入りたい。

【事業の概要】

○目的

県が新たな産業を創出、育成する目的で設置している、県内で創業予定の方や創業して間もない方(5年以内)を対象にしたインキュベーション(創業者育成)施設です。

○場所

長崎市出島町2-11 出島交流会館2・8・9階

○部屋の概要

①創業準備室(2階・CO-DEJIMA内)

【5ブース】(原則6ヶ月間／最長1年間)

4㎡のスペースで、スタートアップ向け

②創業準備室(8階)

【5ブース】(原則6ヶ月間／最長1年間)

5～7㎡のスペースで、個人向け

③小創業者育成室(8階)

【6室】(原則1年間／最長2年間)

12～13㎡の個室で、1～2名向け

④中創業者育成室(9階)

【2室】原則2年間／最長3年間

26～27㎡の個室で、3～4名向け

※事業の成長に伴い、①～④の転居ができますが、通算して5年を超えることはできません。

【支援内容】

- ・インキュベーションマネージャーによる支援(無料)
- ・商談室(2室)の利用(無料)
- ・コピー機(モノクロ、カラー)の利用(有料)
- ・各種セミナーや交流会開催など

○使用料について

入居日からの期間	使用料(月額/㎡)
1年以内	1,040円
1年を超え2年以内	1,570円
2年を超え3年以内	2,090円
3年を超え4年以内	2,400円
4年を超え5年以内	2,610円

※光熱費は別途負担あり

※創業者育成室については、佐世保情報産業プラザにもあります。

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 スタートアップ推進班

担当者:長尾

電話:095-895-2526

E-mail:s05530@pref.nagasaki.lg.jp